

2024 年度 第 1 回須坂市子ども・子育て会議 議事録(要旨)

開催日時：2024 年 6 月 6 日(木)午後 2 時 00 分～3 時 30 分

場 所：須坂市役所 第3委員会室

出席者：[委員]13名

小林庸高 委員/ 藤田麗奈 委員 / 青木ルミ 委員 / 清水幸子 委員/

加藤富己子 委員 / 金井崇晃 委員 / 横山励子 委員 / 東海林文子 委員 /

飯田久夫 委員 / 高山美穂 委員 / 堀金実 委員 / 荻原公和 委員

[欠席者]3名

永井康彦 委員/ 大峽正憲 委員 / 山口美直 委員 / 宮下芳一 委員

[事務局]

勝山 教育長 / 山岸 教育次長 / 永井 子ども課長兼こども家庭センター長 /

窪田 子育て政策係長 / 鈴木 児童保育所係長 / 須田 児童保育所担当係長 / 宮川 子ども

家庭支援係長 / 小泉 学校教育課児童・生徒支援係長 / 大峽 健康づくり課母子支援係長 /

宮下 福祉課障がい福祉係長 / 藤丸 子育て政策係主査 / 佐藤 子育て政策係事務員

1. 開会(永井課長)

●条例第 6 条の規定により、全委員数 16 名中現在 12 名出席のため、委員の半数以上となるので会議が成立していることを報告します。

2. 教育長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長・副会長の選任

会 長：須坂市社会福祉協議会長

副会長：須坂市保育園連盟会長

5. 会議事項(進行：副会長) (◇は委員、◆は事務局の発言)

(1)子育て支援の動向(子ども課から説明)

ア こども誰でも通園制度

◆こども誰でも通園制度はすでに試行的事業として実際に進んでいる。

◆令和 7 年度法律制度化、令和 8 年度から給付制度となり、全国の自治体で実施される。

◆制度内容の説明

◆市内認定こども園1園で6月から試行している。実際にどの程度の需要があるのかを検討していく。

イ 保育料軽減事業

◆保育料軽減事業について、国の無償化対象外となる3歳未満児の保育料について、多子世帯や低所得世帯について県と市で保育料を負担軽減する事業。

◆負担割合は県と市で各2分の1負担。令和6年 6 月定例会において予算計上する。

ウ こども家庭センターの設置

◆子ども課にこども家庭センターを設置

◆妊娠出産、乳幼児期を通じて母子保健の繋がりから子どもの発育発達の特性に応じた支援を継続的に行う。

質疑応答(A 委員)

◇こども誰でも通園制度について、6カ月からのお子さんを 10 時間/月預かるというのは、ほとんど泣いて過ぎて終わってしまうかと。受け入れの仕方、集団になじめるか、そういった部分での検討をしながら進めていただきたい。

◆国の会議でも時間について 10 時間/月 は少ないという声があるとは聞いている。今のところは 10 時間/月 である。内容について取組む際によく考えていきたい。

(2)須坂市第 2 期子ども・子育て支援事業計画の進捗について(子ども課)

ア 子ども子育て支援事業計画 制度概要

イ 第 2 期須坂市子ども子育て支援事業計画 構成

◆子ども子育て支援事業に至るまでの経過説明

◆制度改正の流れの説明

◆子ども子育て支援事業計画は何か説明

◆今年度が第 2 期最終年度。今期中に第 3 期を策定する。

ウ 2023-2024 子ども子育て支援事業計画 実績及び計画

(学校教育課)

◆登録申込申請や日々の児童の出欠席連絡時のICT利用。

◆夏休み等の長期休みの際の児童利用時の昼食提供を予定している。

(健康づくり課)

◆産後ケア事業について、委託契約した医療機関や助産所で宿泊ケアとデイケアを行っている 2022 年度よりも利用数が増加している。

◆自宅で産後ケアを受けられるよう訪問ケアを今年度から行っている。

◆食育推進ということで市内の全小学 3 年生対象に親子クッキングを行っている。

(福祉課)

◆生活能力向上のための訓練を提供する放課後デイサービス、児童発達支援、集団生活適応のための専門的支援の提供として保育所訪問支援を行っている。

◆これらのサービス日は実人数、支給日ともに増加傾向にある。

◆第 3 期障がい福祉計画として医療的ケア児の相談に応じるコーディネーターの配置を目標としている。

◆障がいを持つ児童に対しより質の高い発達支援の提供増進を進める。

(子ども課)

◆子育て支援センター2023 年度1万5千人訪問。市から保育士資格者を所長として派遣。

◆近隣の市町村からも利用されており、若い保護者に向けてSNSを利用した情報発信を行っている。

◆一時預かり事業について

利用者は2022年度よりかなり増加している。里帰り出産での受け入れも対応している。

◆病児病後児保育についての利用は2022年度と比べほぼ横ばいであるが、2022年度より保護者の利便性向上のため電子申請による利用登録を開始し、登録者数が増加した。

◆人権教育プログラムに関する研修、CAP研修を取り入れている。

◆CAP研修は公立保育園と希望のある私立園の年長児童と保護者や教職員を対象に、自己肯定感を高めること、困ったことは大人に相談していいということをワークショップで学んでいる。

◆研修をとおして教職員や保護者は虐待や暴力に関する基本的な知識を学びサポートする方法についての理解を深めた。

◆すこやか相談事業については、3歳児健診以降、就学までの特性のあるお子さんの早期発見、早期支援のための相談や、スムーズな就学に繋げるため専門的な職員が各園に出向き観察をし、支援を行う。

質疑応答(B 委員)

◇こども誰でも通園制度と預かり保育の違いは。

◆一時預かりは預ける要件が必要であるが、こども誰でも通園制度は要件が必要ではない。

(3)須坂市第3期子ども子育て支援事業計画の策定について

ア 第3期子ども子育て支援事業計画に新たに追加する主要施策

イ 第3期子ども子育て支援事業計画策定スケジュール

(子ども課)

◆第3期子ども子育て支援事業計画について全3回を予定しており、に4月よりインターネットを利用したニーズ調査を行っている。結果は次回報告する。

◆調査結果をもとに9月に素案を作成、翌年1月原案確認いただき、3月末に策定予定

6. 事例発表

7 閉会